

第 2 編

地下水水質測定結果

第2編 地下水水質測定結果

1 調査概要

水質汚濁防止法第15条の規定により、地下水の水質の状況を把握するため、岡山市及び倉敷市と協力して、県内31地点で概況調査を行うとともに、過去に汚染が確認された8地点で継続監視調査を実施した。

(1) 対象項目

地下水の水質汚濁に係る環境基準が定められている環境基準項目（28項目）及び要監視項目（24項目）

(2) 測定方法

ア 概況調査

環境基準項目及び要監視項目 年1回

イ 継続監視調査

環境基準項目 年1～2回

測定地点の内訳

区 分	県	岡山市	倉敷市	計
概況調査	19	6	6	31
継続監視調査	2	3	3	8
合 計	21	9	9	39

2 結果概要

(1) 概況調査

31地点のうち、3地点（西栗倉村影石、岡山市北区撫川、倉敷市鳥羽）でふっ素が環境基準を超過した。

(2) 継続監視調査

8地点のうち5地点で、依然として調査対象物質が環境基準を超過していた。

地下水の水質測定項目について

環境基準項目	環境基準で定めている人の健康の保護に係る項目
カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ひ素、総水銀、アルキル水銀、ポリ塩化ビフェニル、ジクロロメタン、四塩化炭素、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン （以上 28 項目）	

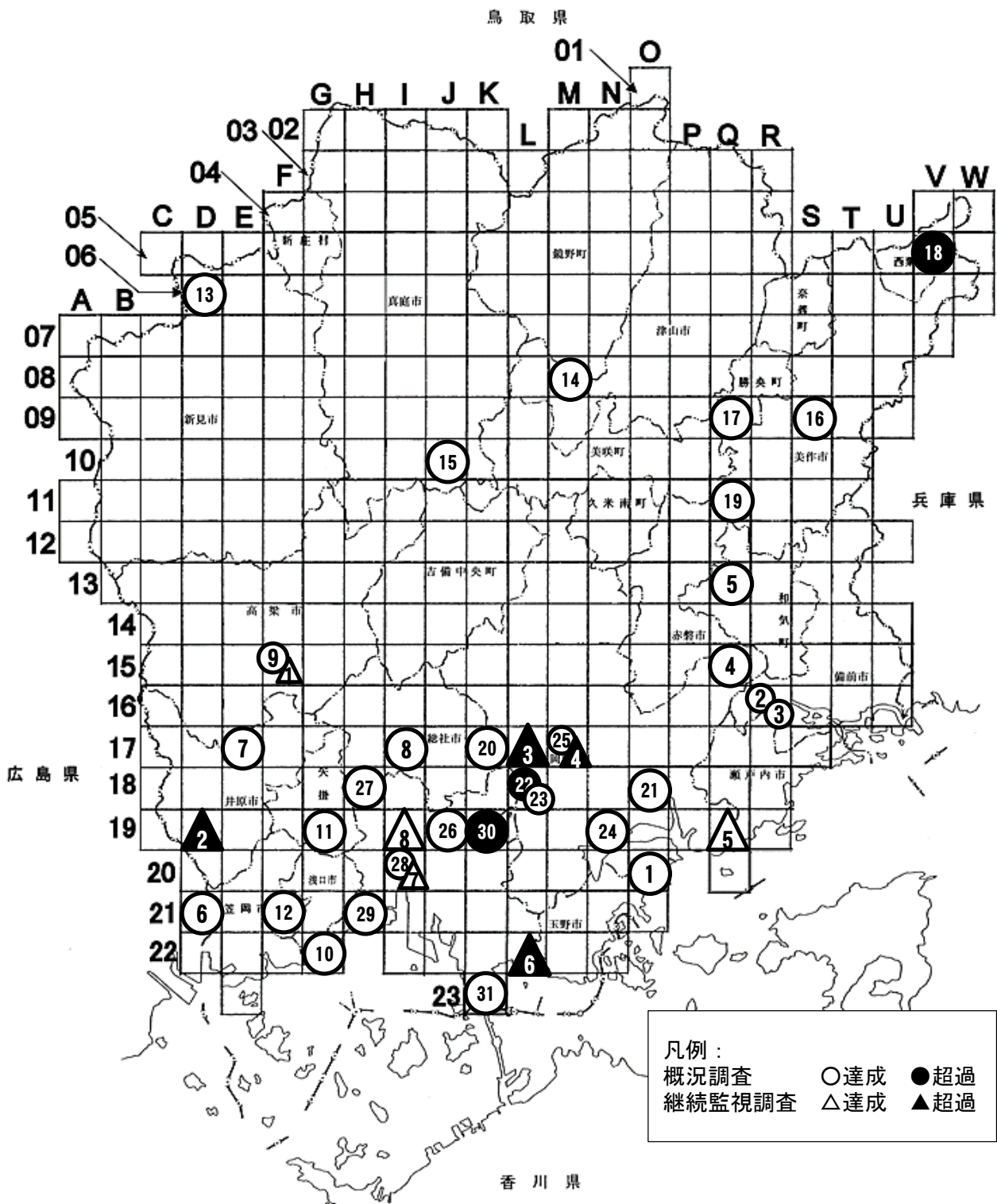
要監視項目	人の健康の保護に関連する物質ではあるが、現時点では直ちに環境基準項目とせず引き続き知見の集積に努めるべき項目
クロロホルム、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシ銅、クロロタロニル、プロピザミド、E P N、ジクロロボス、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロルニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン （以上 24 項目）	

地下水の測定項目、測定方法、報告下限値等

測定項目		測定方法	報告下限値 (mg/L)	左記未満 の表記
環境 基 準 項 目	カドミウム	日本工業規格(以下、「規格」)K0102の55.2、55.3又は55.4に定める方法	0.0003	<0.0003
	全シアン	規格 K0102 の 38.1.2 及び 38.2 に定める方法、規格 K0102 の 38.1.2 及び 38.3 に定める方法又は規格 K0102 の 38.1.2 及び 38.5 に定める方法	0.1	N.D.
	鉛	規格 K0102 の 54 に定める方法	0.005	<0.005
	六価クロム	規格 K0102 の 65.2 に定める方法(ただし、規格 K0102 の 65.2 に定める方法により塩分の濃度の高い試料を測定する場合にあっては、規格 K0170-7 の 7 の a) 又は b) に定める操作を行うものとする)	0.02	<0.02
	ヒ素	規格 K0102 の 61.2、61.3 又は 61.4 に定める方法	0.005	<0.005
	総水銀	昭和 46 年環境庁告示第 59 号(以下、「告示」)付表1に掲げる方法	0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	告示付表2に掲げる方法	0.0005	N.D.
	PCB	告示付表3に掲げる方法	0.0005	N.D.
	ジクロロタン	規格 K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法	0.002	<0.002
	四塩化炭素	規格 K0125 の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法	0.0002	<0.0002
	塩化ビニルモノマー	平成 9 年環境庁告示第 10 号の付表に掲げる方法	0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	規格 K0125 の 5.1、5.2、5.3.1 又は 5.3.2 に定める方法	0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	規格 K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法	0.002	<0.002
	1,2-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレンの濃度は、規格 K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 により測定されたシス体の濃度と規格 K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.1 により測定されたトランス体の濃度の和とする。	0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	規格 K0125 の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法	0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	同上	0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	同上	0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	同上	0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロペン	規格 K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.1 に定める方法	0.0002	<0.0002
	チラウム	告示付表4に掲げる方法	0.0006	<0.0006
	シマジン	告示付表5の第1又は第2に掲げる方法	0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	同上	0.002	<0.002
	ベンゼン	規格 K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法	0.001	<0.001
	セレン	規格 K0102 の 67.2、67.3 又は 67.4 に定める方法	0.002	<0.002
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	硝酸性窒素にあっては、規格 K0102 の 43.2.1、43.2.3、43.2.5 又は 43.2.6 に定める方法	0.02	<0.02
		亜硝酸性窒素にあっては、規格 K0102 の 43.1 に定める方法	0.01	<0.01
		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格 K0102 の 43.2.1、43.2.3、43.2.5 又は 43.2.6 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと、規格 K0102 の 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。	0.03	<0.03
	フッ素	規格 K0102 の 34.1 若しくは 34.4 に定める方法又は規格 K0102 の 34.1c) (注(6)第三文を除く。)に定める方法(懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しない場合にあっては、これを省略することができる。)及び告示付表6に掲げる方法	0.08	<0.08
	ほう素	規格 K0102 の 47.1、47.3 又は 47.4 に定める方法	0.03	<0.03
	1,4-ジオキサン	告示付表7に掲げる方法	0.005	<0.005

測定項目		測定方法	報告下限値 (mg/L)	左記未満 の表記
要 監 視 項 目	クロホルム	規格 K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.1 に定める方法	0.006	<0.006
	1,2-ジクロロプロパン	同上	0.006	<0.006
	p-ジクロロベンゼン	同上	0.02	<0.02
	イソキサチオン	平成 5 年 4 月 28 日付け環水規第 121 号付表(以下、「付表」) 1 の第 1 又は第 2 に掲げる方法	0.0008	<0.0008
	ダイアジノン	同上	0.0005	<0.0005
	フェントロチオン(MEP)	同上	0.0003	<0.0003
	イプロチオラン	同上	0.004	<0.004
	オキシ銅(有機銅)	付表 2 に掲げる方法	0.004	<0.004
	クロタロニル(TPN)	付表 1 の第 1 又は第 2 に掲げる方法	0.004	<0.004
	プロピザミド	同上	0.0008	<0.0008
	EPN	同上	0.0006	<0.0006
	ジクロルボス(DDVP)	同上	0.001	<0.001
	フェノブカルブ(BPMC)	同上	0.002	<0.002
	イプロベンホス(IBP)	同上	0.0008	<0.0008
	クロロニトロフェン(CNP)	同上	0.0001	<0.0001
	トルエン	規格 K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法	0.06	<0.06
	キシレン	同上	0.04	<0.04
	フタル酸ジエチルヘキシル	付表 3 の第 1 又は第 2 に掲げる方法	0.006	<0.006
	ニッケル	規格 K0102 の 59.3 に定める方法又は付表 4 若しくは付表 5 に掲げる方法	0.005	<0.005
	モリブデン	規格 K0102 の 68.2 に定める方法又は付表 4 若しくは付表 5 に掲げる方法	0.01	<0.01
	アンチモン	平成 16 年 3 月 31 日付け環水企発第 040331003 号環水土発第 040331005 号通知(以下、「追加通知」)付表 5 の第 1、第 2 又は第 3 に掲げる方法	0.002	<0.002
	エピクロロヒドリン	追加通知付表 2 に掲げる方法	0.0001	<0.0001
	全マンガン	規格 K0102 の 56.2、56.3、56.4 又は 56.5 に定める方法	0.02	<0.02
	ウラン	追加通知付表 4 の第 1 又は第 2 に掲げる方法	0.0002	<0.0002

地下水環境基準達成状況図



3 測定結果(個表)

概況調査

番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
メ ッ シ ュ 番 号		O-20	R-16	R-16	Q-15	Q-13	D-21	E-17	I-17	F-15	G-22	G-19
測 定 地 点 名		玉野市北方	備前市香登本	瀬戸内市長船町磯上	赤磐市釣井	和気町米澤	笠岡市押撫	井原市美星町星田	総社市富原	高梁市成羽町下原	浅口市寄島町	矢掛町東川面
調 査 機 関		岡山県	岡山県	岡山県	岡山県	岡山県	岡山県	岡山県	岡山県	岡山県	岡山県	岡山県
調 査 区 分		概況調査	概況調査	概況調査	概況調査	概況調査	概況調査	概況調査	概況調査	概況調査	概況調査	概況調査
井戸	井 戸 の 形 態	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	不明	深井戸	浅井戸	浅井戸
の	使 用 目 的	その他	その他	その他	一般飲用	その他	生活用水	生活用水	一般飲用	生活用水	一般飲用	一般飲用
補元	井 戸 の 深 さ	2.8	5.9	1.0	不明	6.4	5.5	3.8	不明	5.1	不明	不明
採 取 年 月 日		平成30年10月31日	平成30年10月31日	平成30年10月31日	平成30年10月31日	平成30年10月31日	平成30年10月25日	平成30年10月25日	平成30年10月24日	平成30年10月24日	平成30年10月25日	平成30年10月25日
水 温		17.0	18.0	15.0	18.2	16.4	19.9	18.2	16.4	19.9	18.2	19.1
透 視 度		>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30
p H		6.7	6.8	6.9	6.4	6.4	7.2	6.1	6.4	6.8	6.7	7.1
電 気 伝 導 率 (mS/m)		28.1	20.9	15.8	20.6	17.8	24.4	15	25.3	12	43.8	26.3
健 康 項 目	カ ド ミ ウ ム (mg/L)	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
	全 シ ア ン (mg/L)	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	鉛 (mg/L)	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
	六 価 ク ロ ム (mg/L)	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
	ひ 素 (mg/L)	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
	総 水 銀 (mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
	ア ル キ ル 水 銀 (mg/L)	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	ボ リ 塩 化 ビ フ ェ ニ ル (mg/L)	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	ジ ク ロ ロ メ タ ン (mg/L)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
	四 塩 化 炭 素 (mg/L)	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
	塩 化 ビ ニ ル モ ノ マ ー (mg/L)	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
	1,2－ジクロロエタン (mg/L)	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004
	1,1－ジクロロエチレン (mg/L)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
	1,2－ジクロロエチレン (mg/L)	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
	1,1,1－トリクロロエタン (mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
	1,1,2－トリクロロエタン (mg/L)	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
目	ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン (mg/L)	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
	テトラクロロエチレン (mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
	1,3－ジクロロプロペン (mg/L)	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
	チ ウ ラ ム (mg/L)	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
	シ マ ジ ン (mg/L)	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
	チ オ ベ ン カ ル ブ (mg/L)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
	ベ ン ゼ ン (mg/L)	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
	セ レ ン (mg/L)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	4.5	0.45	1.5	3.6	4.1	2.4	1.8	6.3	0.9	3.6	1.5
	ふ っ 素 (mg/L)	0.16	0.12	0.13	< 0.08	0.21	0.45	< 0.08	0.12	0.11	0.3	0.14
目	ほ う 素 (mg/L)	0.05	< 0.03	< 0.03	< 0.03	< 0.03	< 0.03	< 0.03	< 0.03	< 0.03	< 0.03	< 0.03
	1,4－ジオキサン (mg/L)	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005

備考
環境基準を超えている検体値は太字（太枠）で示す。

3 測定結果(個表)

概況調査

番 号			12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
メ ッ シ ュ 番 号			F-21	D-06	M-08	J-10	S-09	Q-09	V-05	Q-11	K-17	O-18	L-18
測 定 地 点 名			里庄町里見	新見市千屋花見	津山市中北下	真庭市下方	美作市鯉	勝央町勝間田	西粟倉村影石	美咲町高下	岡山市北区三手	岡山市中区海吉	岡山市北区撫川
調 査 機 関			岡山県	岡山県	岡山県	岡山県	岡山県	岡山県	岡山県	岡山県	岡山県	岡山県	岡山県
調 査 区 分			概況調査	概況調査	概況調査	概況調査	概況調査	概況調査	概況調査	概況調査	概況調査	概況調査	概況調査
井戸	井 戸 の 形 態		浅井戸	不明	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸
の	使 用 目 的		その他	一般飲用	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	その他	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水
緒元	井 戸 の 深 さ		4.4	不明	5.2	不明	3.3	5.1	不明	不明	不明	不明	不明
採 取 年 月 日			平成30年10月25日	2018年10月24日	平成30年10月23日	平成30年10月23日	平成30年10月22日	平成30年10月22日	平成30年10月22日	平成30年10月22日	平成30年4月16日	平成30年4月16日	平成30年4月16日
水 温			18.0	16.2	18.0	16.5	14.9	19.0	16.8	22.7	15.0	15.0	19.0
透 視 度			>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	-	-	-
p H			6.8	5.8	5.8	5.9	7.2	6.4	7.3	6.6	-	-	-
電 気 伝 導 率 (mS/m)			13.2	13.5	7.4	22.8	28.7	19.6	12.4	20.2	-	-	-
健 康 項 目	カ ド ミ ウ ム	(mg/L)	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
	全 シ ア ン	(mg/L)	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	< 0.1	< 0.1	< 0.1
	鉛	(mg/L)	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
	六 価 ク ロ ム	(mg/L)	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
	ひ 素	(mg/L)	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
	総 水 銀	(mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
	ア ル キ ル 水 銀	(mg/L)	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
	ポリ塩化ビフェニル	(mg/L)	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
	ジ ク ロ ロ メ タ ン	(mg/L)	0.004	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
	四 塩 化 炭 素	(mg/L)	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
	塩 化 ビ ニ ル モ ノ マ ー	(mg/L)	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
	1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
目	ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン	(mg/L)	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
	テトラクロロエチレン	(mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
	1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
	チ ウ ラ ム	(mg/L)	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
	シ マ ジ ン	(mg/L)	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
	チ オ ベ ン カ ル ブ	(mg/L)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
	ベ ン ゼ ン	(mg/L)	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
	セ レ ン	(mg/L)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	0.72	0.55	0.66	5.4	0.50	0.26	0.17	0.7	0.3	1.6	< 0.03
	ふ っ 素	(mg/L)	0.25	< 0.08	< 0.08	< 0.08	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0.88	0.21	0.16	0.09
ほ う 素	(mg/L)	< 0.03	< 0.03	< 0.03	< 0.03	< 0.03	< 0.03	< 0.03	0.05	< 0.03	< 0.03	< 0.03	0.59
1,4-ジオキサン	(mg/L)	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005

備考
環境基準を超えている検体値は太字（太枠）で示す。

3 測定結果(個表)

概況調査

番 号			23	24	25	26	27	28	29	30	31
メ ッ シ ュ 番 号			L-18	N-19	M-17	J-19	H-18	I-20	H-21	K-19	K-23
測 定 地 点 名			岡山市北区東花尻	岡山市中区藤崎	岡山市北区富原	倉敷市水江	倉敷市真備町妹	倉敷市連島町西之浦	倉敷市玉島黒崎	倉敷市島羽	倉敷市児島阿津
調 査 機 関			岡山県	岡山県	岡山県	岡山県	岡山県	岡山県	岡山県	岡山県	岡山県
調 査 区 分			概況調査	概況調査	概況調査	概況調査	概況調査	概況調査	概況調査	概況調査	概況調査
井戸	井 戸 の 形 態		浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸
の	使 用 目 的		生活用水	生活用水	生活用水	水道水源	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水
精元	井 戸 の 深 さ		不明	不明	不明	20	6	不明	5.0	不明	5
採 取 年 月 日			平成30年4月16日	平成30年4月16日	平成30年4月16日	平成30年10月29日	平成30年10月29日	平成30年10月29日	平成30年10月29日	平成30年10月29日	平成30年10月29日
水 温			15.0	15	14.0	20.3	21	19	19.5	18.2	22
透 視 度			-	-	-	>30	>30	>30	>30	>30	>30
p H			-	-	-	6.7	6.3	7.5	6.4	7	7.2
電 気 伝 導 率 (mS/m)			-	-	-	29	14	70	16.000	61	36
健 康	カ ド ミ ウ ム	(mg/L)	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
	全 シ ア ン	(mg/L)	< 0.1	< 0.1	< 0.1	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	鉛	(mg/L)	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
	六 価 ク ロ ム	(mg/L)	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
	ひ 素	(mg/L)	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
	総 水 銀	(mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
	ア ル キ ル 水 銀	(mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	ポリ塩化ビフェニル	(mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	ジ ク ロ ロ メ タ ン	(mg/L)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
	四 塩 化 炭 素	(mg/L)	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
環 境	塩 化 ビ ニ ル モ ノ マ ー	(mg/L)	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
	1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
	トリクロロエチレン	(mg/L)	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
	テトラクロロエチレン	(mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
	1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
	チ ウ ラ ム	(mg/L)	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
目 的	シ マ ジ ン	(mg/L)	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
	チ オ ベ ン カ ル ブ	(mg/L)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
	ベ ン ゼ ン	(mg/L)	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
	セ レ ン	(mg/L)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	1.7	0.9	0.93	1.3	1	0.37	1.5	4.5	0.15
	ふ っ 素	(mg/L)	0.21	0.29	0.2	0.13	0.16	0.24	0.19	1.5	0.15
	ほ う 素	(mg/L)	0.05	0.14	< 0.03	0.06	< 0.03	0.16	0.05	0.08	0.09
	1,4-ジオキサン	(mg/L)	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005

備考
環境基準を超えている検体値は太字（太枠）で示す。

概況調査（要監視項目）

番 号		13	17
メ ッ シ ュ 番 号		D-06	Q-09
測 定 地 点 名		新見市千屋花見	勝央町勝間田
調 査 機 関		岡山県	岡山県
調 査 区 分		概況調査	概況調査
井戸 の 精元	井 戸 の 形 態	不明	浅井戸
	使 用 目 的	一般飲用	生活用水
	井 戸 の 深 さ (m)	不明	5.1
採 取 年 月 日		平成30年10月24日	平成30年10月22日
水 温		16.2	18.9
透 視 度		>30	>30
p H		5.8	6.1
電 気 伝 導 度 (mS/m)		13.5	16.8
要 監 視 項 目	ク ロ ロ ホ ル ム (mg/L)	< 0.006	< 0.006
	1,2 - ジ ク ロ ロ プ ロ バ ン (mg/L)	< 0.006	< 0.006
	p - ジ ク ロ ロ ベ ン ゼ ン (mg/L)	< 0.02	< 0.02
	イ ソ キ サ チ オ ン (mg/L)	< 0.0008	< 0.0008
	ダ イ ア ジ ノ ン (mg/L)	< 0.0005	< 0.0005
	フ ェ ニ ト ロ チ オ ン (mg/L)	< 0.0003	< 0.0003
	イ ソ プ ロ チ オ ラ ン (mg/L)	< 0.004	< 0.004
	オ キ シ ン 銅 (mg/L)	< 0.004	< 0.004
	ク ロ ロ タ ロ ニ ル (mg/L)	< 0.004	< 0.004
	ブ ロ ビ ザ ミ ド (mg/L)	< 0.0008	< 0.0008
	E P N (mg/L)	< 0.0006	< 0.0006
	ジ ク ロ ル ボ ス (mg/L)	< 0.001	< 0.001
	フ ェ ノ プ カ ル ブ (mg/L)	< 0.002	< 0.002
	イ ブ ロ ベ ン ホ ス (mg/L)	< 0.0008	< 0.0008
	ク ロ ル ニ ト ロ フ ェ ン (mg/L)	< 0.0001	< 0.0001
	ト ル エ ン (mg/L)	< 0.06	< 0.06
	キ シ レ ン (mg/L)	< 0.04	< 0.04
	フタル酸ジエチルヘキシル (mg/L)	< 0.006	< 0.006
	ニ ッ ケ ル (mg/L)	< 0.005	< 0.005
	モ リ ブ デ ン (mg/L)	< 0.01	< 0.01
	ア ン チ モ ン (mg/L)	< 0.002	< 0.002
	エ ビ ク ロ ロ ヒ ド リ ン (mg/L)	< 0.0001	< 0.0001
	全 マ ン ガ ン (mg/L)	< 0.02	< 0.02
	ウ ラ ン (mg/L)	< 0.0002	< 0.0002

継続監視調査

番 号		1		2		3		4		5		6		7		8	
メ ッ シ ュ 番 号		F-15		D-19		L-17		M-17		Q-19		L-22		I-20		I-19	
測 定 地 点 名		高梁市成羽町成羽		井原市高屋町		岡山市北区今岡		岡山市北区首部		岡山市東区西片岡		倉敷市児島唐琴		倉敷市連島中央		倉敷市真備町下二万	
調 査 機 関		岡山県		岡山県		岡山県		岡山県		岡山県		岡山県		岡山県		岡山県	
調 査 区 分		継続監視調査		継続監視調査		継続監視調査		継続監視調査		継続監視調査		継続監視調査		継続監視調査		継続監視調査	
井戸 の 緒元	井 戸 の 形 態	浅井戸		浅井戸		浅井戸		浅井戸		不明		浅井戸		不明		不明	
	使 用 目 的	生活用水		生活用水		生活用水		生活用水		生活用水		生活用水		生活用水		生活用水	
	井 戸 の 深 さ (m)	5.0		不明		不明		9.0		不明		不明		不明		不明	
採 取 年 月 日		平成30年6月28日		平成30年10月24日		平成30年6月28日		平成30年10月25日		平成30年5月14日		平成30年5月14日		平成30年5月14日		平成30年1月23日	
水 温		20.0		19.6		21.2		18.0		14.8		16.4		15.0		13.7	
透 視 度		>30		>30		>30		>30		-		-		-		>30	
p H		6.8		6.7		6.9		6.8		-		-		-		6.6	
電 気 伝 導 率 (m S / m)		23.8		27		19.9		24.8		-		-		-		0.023	
健 康	カ ド ミ ウ ム (mg / L)																
	全 シ ア ン (mg / L)																
	鉛 (mg / L)																
	六 価 ク ロ ム (mg / L)																
	ひ 素 (mg / L)																
	総 水 銀 (mg / L)																
	ア ル キ ル 水 銀 (mg / L)																
	ポリ塩化ビフェニル (mg / L)																
	ジ ク ロ ロ メ タ ン (mg / L)	< 0.002		< 0.002										< 0.002			
	四 塩 化 炭 素 (mg / L)	< 0.0002		< 0.0002										< 0.0002			
康 健	塩 化 ビ ニ ル モ ノ マ ー (mg / L)	< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002									
	1,2 - ジ ク ロ ロ エ タ ン (mg / L)	< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002						< 0.002			
	1,1 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン (mg / L)													< 0.002			
	1,2 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン (mg / L)	0.003		0.007		0.004		< 0.004						< 0.004			
	1,1,1 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン (mg / L)	< 0.0005		< 0.0005										< 0.0005			
	1,1,2 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン (mg / L)	< 0.0006		< 0.0006										< 0.0006			
	ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン (mg / L)	0.001		0.003		0.03		0.032						< 0.001			
	テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン (mg / L)	< 0.0005		< 0.0005								0.037					
	1,3 - ジ ク ロ ロ プ ロ ベ ン (mg / L)	< 0.0002		< 0.0002										< 0.0002			
	チ ウ ラ ム (mg / L)																
目	シ マ ジ ン (mg / L)																
	チ オ ベ ン カ ル プ (mg / L)																
	ベ ン ゼ ン (mg / L)	< 0.001		< 0.001										< 0.001			
	セ レ ン (mg / L)																
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg / L)							10		41		6.1				2.3	
	ふ つ 素 (mg / L)							1.2									
	ほ う 素 (mg / L)																
	1,4 - ジ オ キ サ ン (mg / L)																

備考
環境基準を超えている検体値は太字（太枠）で示す。

(参考資料) 地下水の水質汚濁に係る環境基準 (平成9年3月13日環境庁告示第10号)
(最終改正 平成26年11月17日環境省告示第127号)

項目	環境基準値	測定方法
カドミウム	0.003 mg/L以下	日本工業規格(以下、「規格」)K0102の55.2、55.3又は55.4に定める方法
全シアン	検出されないこと	規格K0102の38.1.2及び38.2に定める方法、規格K0102の38.1.2及び38.3に定める方法又は規格K0102の38.1.2及び38.5に定める方法
鉛	0.01 mg/L以下	規格K0102の54に定める方法
六価クロム	0.05 mg/L以下	規格K0102の65.2に定める方法(ただし、規格K0102の65.2に定める方法により塩分の濃度の高い試料を測定する場合にあっては、規格K0170-7の7のa)又はb)に定める操作を行うものとする)
ひ素	0.01 mg/L以下	規格K0102の61.2、61.3又は61.4に定める方法
総水銀	0.0005 mg/L以下	昭和46年環境庁告示第59号(以下、「告示」)付表1に掲げる方法付表1に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと	告示付表2に掲げる方法
P C B	検出されないこと	告示付表3に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
塩化ビニルモノマー	0.002 mg/L以下	平成9年3月13日環境庁告示第10号付表に掲げる方法
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	シス体にあつては規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法、トランス体にあつては、規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下	同上
トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	同上
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	同上
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
チウラム	0.006 mg/L以下	告示付表4に掲げる方法
シマジン	0.003 mg/L以下	告示付表5の第1又は第2に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02 mg/L以下	同上
ベンゼン	0.01 mg/L以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
セレン	0.01 mg/L以下	規格K0102の67.2、67.3又は67.4に定める方法
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下	硝酸性窒素にあつては規格K0102の43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては規格K0102の43.1に定める方法
ふっ素	0.8 mg/L以下	規格K0102の34.1若しくは34.4に定める方法又は規格K0102の34.1c)(注(6)第三文を除く。)に定める方法(懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しない場合にあっては、これを省略することができる。)及び告示付表6に掲げる方法
ほう素	1 mg/L以下	規格K0102の47.1、47.3又は47.4に定める方法
1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	告示付表7に掲げる方法

備 考

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- 3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格K0102の43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格K0102の43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。
- 4 1,2-ジクロロエチレンの濃度は、規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2により測定されたシス体の濃度と規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1により測定されたトランス体の濃度の和とする。

要監視項目及び指針値

(平成5年3月8日環境庁水質保全局長通知)
(最終改正 平成21年11月30日環境省水・大気環境局長通知)

項目	指針値	測定方法
クロロホルム	0.06 mg/L以下	日本工業規格（以下、「規格」）K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
1,2-ジクロロプロパン	0.06 mg/L以下	同上
p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/L以下	同上
イソキサチオン	0.008 mg/L以下	平成5年4月28日付け環水規第121号付表（以下、「付表」）1の第1又は第2に掲げる方法
ダイアジノン	0.005 mg/L以下	同上
フェニトロチオン（MEP）	0.003 mg/L以下	同上
イソプロチオラン	0.04 mg/L以下	同上
オキシ銅（有機銅）	0.04 mg/L以下	付表2に掲げる方法
クロロタロニル（TPN）	0.05 mg/L以下	付表1の第1又は第2に掲げる方法
プロピザミド	0.008 mg/L以下	同上
EPN	0.006 mg/L以下	同上
ジクロロボス（DDVP）	0.008 mg/L以下	同上
フェノブカルブ（BPMC）	0.03 mg/L以下	同上
イプロベンホス（IBP）	0.008 mg/L以下	同上
クロルニトロフェン（CNP）	—	同上
トルエン	0.6 mg/L以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
キシレン	0.4 mg/L以下	同上
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/L以下	付表3の第1又は第2に掲げる方法
ニッケル	—	規格K0102の59.3に定める方法又は付表4若しくは付表5に掲げる方法
モリブデン	0.07 mg/L以下	規格K0102の68.2に定める方法又は付表4若しくは付表5に掲げる方法
アンチモン	0.02 mg/L以下	平成16年3月31日付け環水企発第040331003号環水土発第040331005号通知（以下、「追加通知」）付表5の第1、第2又は第3に掲げる方法
エピクロロヒドリン	0.0004 mg/L以下	追加通知付表2に掲げる方法
全マンガン	0.2 mg/L以下	規格K0102の56.2、56.3、56.4又は56.5に定める方法
ウラン	0.002 mg/L以下	追加通知付表4の第1又は第2に掲げる方法